



## お知らせ Announcement

### 児童手当の支給

2月10日(火)は児童手当の支給日です。児童手当は認定請求をした月の翌月分から、支給事由の消滅した月分まで支給されます。

**持**認め印、通帳、保険証、前年の所得・扶養家族などがわかる書類

**支給額**／3歳未満▶15,000円

3歳～12歳(第1・2子)▶10,000円

3歳～12歳(第3子以降)▶15,000円

中学生▶10,000円

**支払方法**／受給資格者の指定口座に振り込みます。

※当市へ転入した方、子どもが生まれた方は、転入・出生の手続きと同時に児童手当の申請をしてください。

**子育て支援室** 995-1841

### 福祉サービスの対象になる 疾病が151種に拡大

1月1日(木)から福祉サービスなどの対象になる疾病が130から151に拡大されました。対象となる方は、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた支援を受けられます。

**障がい福祉課** 995-1820

### 国保高齢受給者証新規交付会

3月1日(日)から次の方が対象となり、受給者証を交付します。

**時**2月19日(木) 10時20分～11時20分

**所**福祉保健会館研修室

**対**昭和20年2月2日から3月1日までに生まれた方

**通知**／対象の方には、事前にはがきでお知らせします。転入してきた方や通知のない方はご連絡ください。

**国保年金課** 995-1814

### 暮らしなんでも相談

消費生活、家庭、労働、年金問題、法律、多重債務など、日常生活での悩みごとを一緒に考え、専門的なアドバイスをするとところを紹介しします。

**受付日時**／9時～17時(平日)

**ライフサポートセンター**  
922-3715

### 母子家庭や父子家庭の方へ はり・灸無料治療券を配布

**対**母子家庭の母親と父子家庭の父親

**内**はり・灸無料治療券を配布します。

県内の施術所(治療院)で利用できます。有効期間は3月24日(火)まで、期間中1人1回に限ります。

なくなり次第、終了します。

**配布場所**／子育て支援室

**子育て支援室** 995-1841

## ◆軽自動車税が変わります

### 原動機付自転車や二輪車、軽四輪自動車などに適用

**管理納税課** 995-1811

原動機付自転車や二輪車などは平成27年度から新税額が適用されます。また、軽四輪自動車などの税額は、自動車検査証に記載されている初度検査年月に応じた税額が、平成28年度から適用されます。軽自動車税は毎

年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃棄または名義変更を行っても、その年度の4月1日現在の所有者が納税義務者です。

#### 【原動機付き自転車・二輪車などの税額】

種別	新税額(年額)		種別	新税額(年額)
原動機付自転車	排気量50cc以下	2,000円	軽二輪	総排気量125cc超250cc以下 3,600円
	排気量50cc超～90cc以下		雪上車	3,000円
	排気量90cc超～125cc以下	2,400円	小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円
	ミニカー(排気量50cc以下)		その他	5,900円
※排気量に準じた電動バイクなども含む		二輪の小型自動車	総排気量250cc超	6,000円

#### 【軽四輪自動車などの税額】

車輦区分			現行税額(年額)	新税額(年額)	重課税額(年額)※
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
軽三輪	-	-	3,100円	3,900円	4,600円

※2月1日現在、平成27年度軽自動車税の見直しが検討されています。決定し次第、改めてお知らせします。

※電気軽自動車、ハイブリッド車、天然ガス軽自動車や被けん引車は対象外です。



時日時 所会場 対対象 内内容 定定員 費参加費・使用料など 持持ち物 申申込・申込方法  
期申込期限・期間 他その他 問問合せ HP Web Mail FAX

## 職業訓練センター2月講座

**内**●特別教育・安全衛生教育▶粉じん作業特別教育、チェーンソー以外の振動工具取扱安全衛生教育●パソコンコース▶パソコン入門(ビギナーズコース)、ワード基礎、エクセル基礎、ワード活用、エクセル活用、アクセス基礎、夜間パワーポイント基礎、夜間イラストレーター基礎●カルチャーコース▶夜間英会話、フラワーアレンジメント、手作り木綿ぞうり教室、アロマ教室、絵画教室

**☎**駿東地域職業訓練センター  
0550-87-3322

## 市民無料相談会

**時**2月20日(金)

**所**市役所4階会議室

**内**●資格団体相談(10時~12時)  
土地、家屋(マンション含む)、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談。司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引主任、土地家屋調査士、建築士、マンション管理士が応じます。

●人権相談(10時~12時・13時~15時)

子どもの人権、女性の人権、そのほか差別待遇などの人権問題の相談。人権擁護委員が応じます。

●行政相談(10時~12時・13時~15時)

行政に対する苦情・要望・問い合わせなどの相談。行政相談委員が応じます。

**☎**市長戦略課広報室 995-1802

## 平成27年版市政カレンダーお詫びと訂正

平成27年版市政カレンダーの12月の今月の納税の部分に介護保険料(第6期分)の記載漏れがありました。お詫びして訂正します。

**☎**市長戦略課広報室 995-1802

## ふじのくに地域食育フェア in東部

**時**2月21日(土)~22日(日) 10時~16時

**所**プラサヴェルデ(沼津市大手町)

**内**食育についての展示、試食、体験コーナーや講演会、シンポジウムなど

**申**講演会を聴講する場合は電話でお申し込みください。

**☎**県健康増進課 054-221-2779



## 募集 Recruitment

### ふじさんっこ応援隊に助けられたエピソード

県内で子育てなどの応援に取り組むふじさんっこ応援隊に助けられたエピソードを募集します。

**申**応募用紙に必要事項を記入し、FAXかメールでお申し込みください。応募用紙は県子育てポータルサイトからダウンロードすることができます。

**期**2月27日(金)

**☎**県子ども未来課 054-221-3546

**FAX** 054-221-3521

**✉** kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp

**HP** <http://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp/>

## 環境市民会議公募委員

環境基本計画を策定するための公募委員を募集します。

**対**市内に住んでいるか、通勤している20歳以上の方

**定**5人以内

**申**応募申込書に必要事項を記入し、本人が直接提出してください。

**期**2月4日(水)~20日(金)

**申****☎**生活環境課 995-1816

## 市教育振興基本計画(案)に対するパブリックコメント

市では、教育に関する中長期的な方向性を示すため、市教育振興基本計画策定業務を進めています。教育振興基本計画案を公表し、市民の皆さんの意見を募集します。

**所**教育総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所

※市ホームページでも見られます。

**対**①市内に住んでいる方②市内に事務所や事業所がある個人または法人その他団体③市内の事務所または事業所に勤務する方④市内の学校に通学している方⑤市教育振興基本計画(案)に利害関係のある方

**意見の提出方法**／市ホームページに直接入力するか、所定の様式に必要事項を記入し、郵送、FAXまたはお持ちください。※提出された原稿は返却しません。

**期**2月26日(木)まで

**他**検討後に意見の概要と回答を公表します。

**☎**教育総務課 995-1837

平成26年度 市防火標語

地域から 未来へつなぐ 防火の輪

小田 保之さん



### 災害時医療従事者などの ボランティア

災害時にボランティアとして救護活動に協力できる方を募集します。

**対** 医師、歯科医師、薬剤師、助産師、看護師、歯科衛生士、保健師、養護教諭、保育士、救急救命士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士

**申** 氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、勤務先を明記しお申し込みください。※電話、メール可

**☎** 健康推進課 992-5711

**✉** kenko@city.susono.shizuoka.jp

### 男女共同参画推進 市民委員会委員

**対** 市内に住んでいるか、通勤している20歳以上の方

**定** 若干名

**任期** / 2年間（4月1日～）

**内** 男女共同参画の学習、研究など様々な課題を検討します。

**期** 2月2日(月)～3月13日(金)

**申** 申込書に必要事項を記入し、本人が直接提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードすることができます。

**申 ☎** 地域振興課 995-1874

### 市民協働による まちづくり推進協議会委員

**対** 市内に住んでいるか、通勤している20歳以上の方

**定** 若干名

**任期** / 2年間（4月1日～）

**内** 市民協働によるまちづくりの推進に関し、計画などを話し合います。

**期** 2月2日(月)～3月13日(金)

**申** 申込書に必要事項を記入し、本人が直接提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードすることができます。

**申 ☎** 地域振興課 995-1874



### 消費者相談室

Q：「未納料金の訴えが起こされたので期日までに連絡するように」という裁判所からの手紙が届いた。心当たりはないが、連絡した方が良いか。

A：このような書面が届いた場合は、基本的に連絡せず無視してください。「裁判所を名乗り借金を返せ、未納料金を払え、相続権が発生したので連絡するように」といった手紙を無差別に送り、連絡してきた人をだます詐欺が増えています。呼出状や支払い督促といった裁判所からの重要な通知は、郵便局の職員が名宛人を確認して直接手渡し、受取人が報告書に署名や押印をする特別配達という特殊な扱いで配達されます。裁判所から発せられたかのような手紙を受け取ったものの本物かどうかよくわからない場合は、書面に記された連絡先には絶対に連絡せず、法律の専門職の方や消費生活センターに相談してください。



### 消費生活センター便り

#### 不良灯油による石油暖房機の故障や異常に注意！

石油暖房機器の燃料として広く使われている灯油ですが、購入後の保存方法を誤ると、太陽光や熱による変質、水やゴミ、灯油以外の油の混入などで不良灯油になることがあります。

この不良灯油の使用は、暖房機器の動作不良を引き起こし、場合によっては故障したり消火不良になったりすることがありますので注意してください。灯油を保管するときは灯油専用容器に入れ、日光や雨の影響を受けない場所に置きましょう。万が一シーズン中に灯油を使い切れなかった場合や、長期保管し変質した可能性がある場合は、購入した販売店に相談するなどして安全に廃棄しましょう。また、石油暖房機器は取扱説明書をよく読んで使用するようにしましょう。



消費生活センター  
995-1854

**HARLEY-DAVIDSON** アットホームな校風～思いやりの心と、ゆとりあるドライバーの養成～  
ハーレー大型二輪 プリウス教習車  
マニュアル教習

XL883R

**教習車種**

- 普通車(MT・AT) ●普通二種(MT・AT)
- 大型二輪(MT) 18歳以上 ●普通二輪(MT・AT) ●普通二輪小型(MT・AT)

無料スクールバス路線 ●三島、長泉方面 ●裾野方面 ●御殿場方面 ●左野見晴台・芙蓉台他 ※自宅まで送迎あります。

静岡県公安委員会指定 **すその中央自動車学校**  
SUSONO CHUO DRIVING SCHOOL  
〒410-1123 裾野市伊豆島田539番地  
☎055-992-2500 http://www.susochu-ds.co.jp

外科・内科  
胃腸内科・肛門外科

**鈴木医院**

裾野市佐野1471-1 P有 ☎055(993)0430(代)